

交渉速報

J R 貨物労組本部業務部

2013年10月28日

No.6

組合：我々の生活給に手を付けることは絶対に許さない！
会社：手当は業績給の側面があり状況を見て判断したい

～2013年度 年末手当第3回交渉報告～

中央本部は、本日13時30分より第3回年末手当交渉を行ない、要求の根拠を明らかにし、この間の経営姿勢をたどりました。

【要求の根拠】

- ①夏季手当の低額妥結で、職場のモチベーションは低下している。期末手当は私たちにとって極めて生活給であり、組合員の生活を保障しモチベーションを向上させるのは会社の責務である。
- ②10月以降、保険料引き上げや生活物資の直上げが相次いでいる。また来年には消費税が8%となり、組合員の生活は一層苦しくなる。
- ③下期通達において会社は経常利益を18億円の黒字としており、私たちの要求額に対する支払い能力は十分にある。
- ④度重なる自然災害や輸送障害にも、組合員は安定輸送に努めてきた。組合員の努力なくして鉄道貨物輸送は成り立たないことを受け止め、職場で奮闘する組合員の努力に対して見える形で報いるべきである。
- ⑤貨物労組組合員は日夜真面目に業務を行っている一方で、そうでない者もいる。会社は毅然とした姿勢で活性化を進めること。

【要求の根拠に対する会社の考え方】

- ①台風など相次ぐ自然災害や輸送障害の中、社員の努力に感謝申し上げる。社員のモチベーションを向上し、真面目に働く社員に答えることは会社として重要である。
- ②年末手当は生活給であるという要素は否定しないが、業績給の側面が大きい。生活給の定義について一つの基準があることは認識しているが、会社として煮詰められていない。
- ③昨年よりも改善されたとはいえ中間決算は厳しい経営状況である。下期通達の達成に向けて、トップセールスやソリューション活動などを行ない、収入確保に努める。

これに対して中央本部は、

- ①期末手当における生活給の考え方を示したのは会社である。組合員の生活基盤を左右する重大な事柄であり、一方的に考え方を変えることは認めない。
- ②経営陣の経営に対する危機感・緊張感が全く見られない。本社のスリム化など経営陣がやるべきことは一切行わず、経営責任を年末手当抑制で組合員に転嫁することは許さない。
- ③労使合意を反故にして会社の都合の良い施策を進め、懸案事項や労使協議はおざなりとなっている。労使関係を軽視することは許さない。
- ④貨物会社の将来を左右する時期であることを認識し、緊張感ある労使関係の再構築を図ること。これまでと同じような「出来ない理由」を並べた回答はいらぬことを主張し、交渉を終了しました。

組合員のみなさん！会社は下期通達の達成に向けて、これまでと同様にコスト削減で乗り切ろうとしています。経営陣は組合員の生活に責任を持ち、昼夜を問わず努力する組合員に対し満額回答によって報いる責務があります。年末手当満額獲得に向け職場からの取り組みを要請し、第3回の交渉報告とします。

次回、第4回交渉は、11月8日（金）です。